

障害福祉における課題に対する基本施策対応表（障害者自立支援協議会からの意見）

参考資料2

課題・提案 番号		課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
1 障害者への理解について				
課題	1	施設を設置するときに地域住民に理解を得ることが難しかったり、障害者用駐車スペースに一般車両が駐車したりするなど、障害者への理解や配慮が十分でないことから、障害者の地域生活に不安がある。	② 障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	—
課題	2	家庭の事情により学校や地区の役割を免除される場合もあるが、障害者のいる家庭では、周りの理解や配慮が十分でないことから学校などの役割を担わざるを得ないことがある。	② 障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	—
提案	3	障害者への理解を深めるためには、区長・民生委員・民生協力委員・福祉委員などへの定期的な普及啓発が必要である。また、地域の人々が、幼少期から障害者と身近に関わりあえる機会や場が必要である。	—	人材育成・確保 広報・啓発
提案	4	障害者のいる家庭も、積極的に地域の一員として役割を担うことができるよう地域でサポートできる体制が必要である。	—	ネットワークづくりの推進
2 人材の不足・育成について				
課題	5	グループホーム・入所施設においては、年中無休で夜間にも職員を配置せねばならないため、人材の確保が難しい。ヘルパーについても、人材確保が難しく、新規利用者の受入れが滞ることがある。	③ 福祉人材の確保・育成	—
課題	6	相談支援については、相談支援専門員が不足していることに加え、先任の職員が忙しいために、新規人材の職務の向上に手が回らない。事業所で計画的に研修会を開催することができない。	③ 福祉人材の確保・育成	—
提案	7	豊岡市への定住希望者に積極的に就労先として福祉分野の仕事を紹介したり、高齢者や障害者が支援者として活躍できるよう育成したりする取組みを検討する。	—	人材育成・確保
提案	8	人材育成の場として、定期的な研修会や事業者間の人材交流を行う。また、オンライン研修の積極的な活用を検討する。	—	生活支援の充実
3 資源の不足について				
課題	9	重症心身障害児者を受入れることができる事業所が少ない。	⑧ 関係機関による連携と情報共有	—
課題	10	地域移行や障害者の生活の場としての社会資源（グループホームや入所施設等）が不足している。	⑧ 関係機関による連携と情報共有	—
課題	11	市内に就労移行支援、自立訓練（生活訓練）の事業所が各1箇所しかない。また、就労しても生活力や社会性が備わっていないことから行き詰ってしまうことがある。	④ 就労環境の充実	—
提案	12	重症心身障害児者が宿泊できる短期入所を豊岡病院・出石医療センター・日高医療センターで行えないか検討を要請すること。	—	生活支援の充実
提案	13	市内のグループホームは増えてはいるものの空きは少ない。グループホームを多く整備することは困難であるため、グループホームから在宅へ移行する取組みが必要である。	—	精神保健施策の推進

障害福祉における課題に対する基本施策対応表（障害者自立支援協議会からの意見）

課題・提案	番号	課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
提案	14	成長とともにステップアップできるよう自立訓練（生活訓練）や障害者の生涯学習の場（くすのき学校や青い鳥学級）を活用して、生活力や社会性を身に付けたり、様々な体験をしたり、学んだりすることが必要である。	—	社会参加・生きがいづくり
4 サービスの充実と質の向上について				
課題	15	グループホームは増えたが、事業所間のネットワークがないので、支援方法等の情報共有ができず職員のスキルアップも難しい。	③ 福祉人材の確保・育成	—
課題	16	就労系障害福祉サービス事業所については、日常生活の支援が中心となり就労準備性を高めるための支援を行う余裕や知識・スキルを向上する機会が少ない。	④ 就労環境の充実	—
課題	17	介護保険サービスではデイサービスで入浴ができるが、障害福祉サービスでは入浴ができる通所事業所が少ない。	⑨ 関係機関による連携と情報共有	—
提案	18	事業所間の情報共有により、職員の知識・スキルの向上が期待できるので、人材育成の場として、定期的な研修会や事業者間の人材交流を行う。また、但馬地域は物理的な制約があるため、オンライン研修の積極的な活用を検討する。	—	生活支援の充実
提案	19	介護保険サービスと障害福祉サービスを提供できる共生型サービスを推進する。	—	生活支援の充実
5 地域生活に対する支援について				
課題	20	生活力や社会性を身に付ける場や機会がないため、生活の選択肢が限られてしまう。	⑦ 居場所づくり	—
課題	21	地域生活をするにあたっては、様々な課題があるため、ひとつの課題を解決しても、次から次へ課題が出てくる（例えば自立するときの生活の場だけでなく、引き継がれた後の財産や資産等の管理も考える必要がある）。	全般	—
課題	22	グループホームからアパート等在宅への移行に取り組むとしても、グループホームは家賃助成や日常生活の支援があることから、現入居者はアパート等地域で生活する気持ちにはなれない。	⑨ 関係機関による連携と情報共有	—
課題	23	自力で通所できない人の中には、送迎がない事業所は利用できない人もいる。	① 社会参加の手段の確保	—
提案	24	障害者が自立した生活を実現するにあたって何が必要か、子育ての段階から何をしておくべきか、指針となるものが必要である。	—	生活支援の充実
提案	25	地域生活をする上での課題の全体像をふまえながら、具体的な支援策を利用者に分かりやすく提示する必要がある。	—	生活支援の充実
提案	26	グループホームの家賃助成に変わる住まいの支援の検討（例えば1人暮らしをする方への家賃助成など）。	—	生活支援の充実
提案	27	各事業所がそれぞれで行っている送迎について、共同送迎を検討する。	—	生活支援の充実

障害福祉における課題に対する基本施策対応表（障害者自立支援協議会からの意見）

参考資料2

課題・提案	番号	課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
6 就労の支援について				
課題	28	障害により心身の変動が大きく、疲労や体力面の制限があり、長期間安定して働くことが難しい。また、特定の職務であれば果たすことができるが、幅広い職務をこなすことが難しい。	④ 就労環境の充実	—
課題	29	就労スキルはあっても、対人関係を構築することに課題があり継続した就労が難しい。	④ 就労環境の充実	—
課題	30	就労継続支援B型については、利用目的がさまざまであるが、事業所間で意見交換や人材交流などによるスキルアップをする研修を行う場がないため、利用者の目的に対応がしにくい。	④ 就労環境の充実	—
提案	31	一般就労のほか、短時間就労などの多様な働き方を推進する。さらに、短時間就労と就労継続支援の同日利用といった形態、農福連携などの新しい業態も一例である。一般企業にこのような就労形態への理解を促進することが必要である。	—	雇用・就労の促進
提案	33	人材育成の場として、定期的な研修会や事業者間の人材交流を行う。また、オンライン研修の積極的な活用を検討する。	—	生活支援の充実
7 児童期の支援について				
課題	34	家庭において、子どもへの適切な関わりができず、多くの支援が必要な家庭がある。	⑧ 障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	—
課題	35	多くの支援者が関わっているが、障害・保健分野と教育分野の連携が不十分であり、サポートファイルなど支援に関する情報が有効に活用できているのかわからない。	⑧ 障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	—
課題	36	就学に関する情報が少ないため、就学前に進路に悩む保護者が多い。	⑧ 障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	—
提案	37	保護者に適切な情報を提供できるよう支援機関がサポートファイルなどによる情報共有を行うとともに、子どもだけでなく家庭に対して、障害、保健、教育等の分野による横断的なサポート体制が必要である。	—	教育の充実、障害の早期発見・療育体制の充実
提案	38	保護者向けの就学ガイドブックの作成。	—	教育の充実